

中学部保護者様

令和7年度 北山校中学部 服装・頭髪等に関する規定について（修正版）

佐賀市立北山小中一貫校
校長 牟田 和 恵

春暖の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。
新7年生を迎え、中学部一同、新しいスタートを切っております。
昨年度、改定しました、生徒指導部の「北山中学校の心得」について、下記の通り、生徒に示しております。
今後とも、保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 制服に関すること

北山中の標準服（従来型）と新標準服（ブレザー、スラックス型、スカート型）について		
I 型（スラックス型）	時期	II 型（スカート型）
* 新標準服（ブレザー）とスラックス。 【スラックスは腰上でベルトを着用する】	冬期	* 新標準服（ブレザー）とスカート。 【スカート丈はひざが隠れる長さとする】
* 半袖ポロシャツとスラックス。	夏期	* 半袖ポロシャツとスカート。 【スカート丈はひざが隠れる長さとする】

(1) 服装について

- ①暑い場合、ブレザーを脱ぎ、ニットシャツ姿でもよい。（名札はつけかえる）
- ②寒い場合、ブレザーの下にVネックセーターを着用してもよい。
II 型は、タイツを着用してもよい。（色は制服に合うものとする）
- ③通学時はマフラーや手袋、毛糸の帽子、ネックウォーマーをしてもよい。
色は制服に合うものとし、部活動
指定の防寒着を着用してもよい。
※部活動の防寒着がない場合は、制服に合うもので、私物でもよいが担任に届ける

(2) 移行期間は設けない。衣替えの時期は個人で判断する。

(3) 名前札は、学校でつけ、帰りに担任が保管する。

(4) 靴下は、制服に合うものとし足首が完全に隠れるものとする。（ワンポイント不可）

(5) ベルトは、制服に合うものとする。

(6) 靴は、アップシューズとし、体育時でも使用できるものとする。 ～（裏面に続く）～

2. 頭髪等に関すること

- (1) 前髪は眉までとし、頭髪や眉を加工したり、特異な髪型にしたりしない。
- (2) 後ろ髪が肩にかかったら束ねること。(ゴム・ピンの色は制服に合うもの)

3. その他

バッグとセカンドバッグは学校指定のものとする。

※北山校中学部 服装・頭髪等に関する規定は必要に応じて今後も見直し、検討していくこととする。